佐薬会第42号

令和3年4月26日

保険薬局各位

（一社）佐賀県薬剤師会

会 長　　佛坂 　浩

**薬局における薬剤交付支援事業の事業延長について**

平素は、当会業務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止のための非常時対応として、電話や情報通信機器を用いた診療や服薬指導等の時限的・特例的な取扱いについては、令和２年４月１０日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡（以下、「0410 事務連絡」）等により示されているところであり、令和２年度をもって薬剤交付支援事業は一旦終了となっておりました。

今般、令和2年度補正予算による「薬局における薬剤交付支援事業」においては、令和３年３月３１日付けで厚生労働大臣より都道府県薬剤師会に対し事業の延長が通知されましたので事業延長のご案内を申し上げます。

尚、令和３年度における事業変更点については下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、事業を円滑に実施いただけますようお願い申し上げます。

令和３年度版薬剤交付支援事業においての変更点

① 0410対応の場合の患者負担金額を200円⇒100円へ変更

② 本年度事業は令和３年４月１日以降の配送を対象として実施

③ 実施状況報告については、週報告は行わず月報告のみ

**県薬ホームページから新様式をダウンロードしてご報告ください**

* + **事業詳細については、佐賀県薬剤師会ホームページをご参照ください。**